

障がい者雇用率2.5%に向けた施策検討に向けて
『社内の“障がい者手帳保有者”把握の留意点』
NANAIROオンラインセミナー

2024年4月に法定雇用率が2.5%に上昇します。法定雇用率が未達の企業・組織にとっては、いち早く障がい者雇用を進める必要がありますが、新たな障がい者手帳保有者を雇用する前に、社内にいる障がい者手帳保有者を把握していくことが望ましいと言えます。その理由の1つに、企業・組織に課される安全配慮義務という労務管理側面が存在するためです。

ただし、障がい者手帳の有無について確認することは、慎重に扱うべきプライバシーの問題に関わることであり、ましてや手帳を保有していない障がい当事者に手帳取得を命令することは、人権尊重の観点からも禁じられています。

本セミナーでは障がい者雇用や人事労務業務にかかわる皆さまを対象に、障がい者手帳保有者を把握する際に留意すべきポイントや、当事者が気にする開示後のリスクケア方法など、具体例を交えてお伝えしていきます。ぜひ、この機会にご参加ください。

[Contents]

1. 手帳保有者へのよびかけを始める前に確認すべきこと

- ・雇用率が未達な場合に考える社内施策パターン3例
- ・手帳保有者の障がい種別について予測されること
- ・人権等に配慮した社内アプローチ方法（厚労省ガイドラインより） など

2. 開示にあたって当事者の懸念事項を理解する

- ・障がい者手帳を開示しない理由
- ・当事者の障がい開示後のリスクを理解する
- ・合理的配慮など開示したことによるリスクへのケア施策 など

3. まとめ, Q&A

[開催概要・申込方法等]

日時：2023年10月26日(木) 14:00-15:00（開場13:55）

会場：Zoomによるオンラインセミナー

（Zoomがご視聴になれない方は、YouTube Liveをご案内いたします）

対象：企業の障がい者雇用・採用担当者/責任者、人事担当者、労務管理担当者など

定員：なし（参加費無料）

申込：NANAIRO Webサイト、または弊社営業担当まで

以下URLもしくは右のQRコードからお申込みサイトにアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。



<https://www.sevencolors.co.jp/application> お電話：各営業担当までお問い合わせください